

第 1 部 総論編

1. 箏曲の前身

八橋檢校城談（1614-85）が創始した近世箏曲、即ち、現在一般に行われている箏曲は、平安貴族が嗜んでいた管弦の遊びにおける雅楽の箏に遡りうる。それは、雅楽が寺院に伝わり、法文歌の伴奏に箏が用いられ、やがて、筑紫箏と呼ばれるジャンルが誕生。その筑紫箏を参考に創始されたのが、近世箏曲であるとされているためである。

以下に、箏の前身について概説する。

1-1. 古代のコトと祭祀音楽

古代における日本の固有の楽器としては、コト、フエ、ツヅミ、カネ、スズなど、古い日本語で表わされるものがあつたが、その中でも、弦鳴楽器のコトは重要な存在であつた。

静岡県や群馬県などの遺跡からは、そうした日本固有の古代のコトの断片や、コトを持った埴輪が出土している。それらの古代コトは、五弦または六弦のものが多く、大きさは、50センチ程度のものから、190センチに及ぶものまで、さまざまである。

『古事記』には、すさのおのみこと素戔鳴尊（須佐之男命とも書く）が居眠りをしている隙に、すせりびめ娘の須勢理毘売をおおくにぬしのみこと略奪する大国主命の話がある。その時、大国主命は太刀や弓矢と一緒にコトを背負ってヒメを伴って逃げたが、途中で背中のコトが樹に触れて音を発したので、父に気づかれてしまった、と書かれている。そのコトはあめのみこと「天沼琴」と呼ばれるもので、遺跡から出土したコトの類も同種のものと思

られる。推察するに、コトは一生一大事の折にも携帯するほど重要なものであったようだ。

また、熊襲征伐の仲哀天皇が神託を聞くためにコトを弾くと、神功皇后が神懸りになったという話もあるように、コトは、当時の祭祀には不可欠の宗教用具であったと思われる。こうした日本固有のコトは、後に改良が加えられたようだが、外来の弦楽器類に対して自国特有のものという意識から「和琴」あるいは「倭琴」と呼ばれるようになった。

古来の祭祀音楽は、外来音楽の影響を受けながらも、現在も宮中の御神楽や、各地の神社の神楽として残っている。後者の、民間で行われるようになった「神楽」は宮中の「神楽」に対して「おかぐら」あるいは「里神楽」と呼ばれ、さまざまな種類のものに分化したが、それらでは、コトよりもフエ、ツヅミ、カネ、スズといった手軽な楽器がよく用いられている。

1-2. 仏教伝来と外来の音楽

5世紀から8世紀頃にかけて、主として中国大陸から様々な音楽が伝来した。その一つは、仏教の伝来に伴ってもたらされた音楽である。それらは中国の仏教儀礼や、宮廷での宴遊のための「音楽」として洗練された形で用いられていたもので、前者は伎楽や声明であり、両者に用いられたのが雅楽である。

大陸から伝来した舞楽は、東大寺や四天王寺などの仏教寺院における法会や儀式で献じられる他、宮廷においても、とくに外国の使節などをもてなすための儀礼としても行われた。これらは現在も、我が国の「雅楽」として重用されているが、本来の意味の「雅にして正なる音楽」であった「雅楽」、即ち「儒教の音楽」ではない。中国での雅正なる音楽は伝来しなかったか、あるいは伝来しても摂取されなかったようで、現在、日本で「雅楽」と称している音楽は、実は、中国の宮廷で宴遊音楽として楽しまれていた「俗楽」であった。

平安時代になると、こうした外来音楽の影響下に、「神楽」などの我が国独自の祭祀音楽なども改編されて、外来楽器に取捨選択を加えたものをも含めて「雅

楽」と総称するようになった。加えて、日本でも新たに作曲や作舞が行われるようになり、次第に現行に近い雅楽になっていった。有名な《越天(殿)楽》なども日本製雅楽曲と考えられている。『大鏡』などにも、仏教のために用いられた舞楽の有様が詳しく描写されているし、『宇津保物語』や『源氏物語』をはじめとする文学作品にも、貴族たちが愛好した音楽や楽器、舞の様子が描かれている。

1-3. すべてコトと呼ばれた外来の弦楽器

外来の音楽とともに、そこで用いられる各種の楽器が伝来した中で、特に人々を惹き付けたのが、管楽器と弦楽器であった。奈良時代に唐から伝来した宮廷の饗宴に用いていたそれらの楽器そのものが、中にはその断片が、現在も正倉院に残っている。

特に、日本で「コト」と呼んでいた弦楽器の伝来は多彩で、唐の箏・琴・瑟・琵琶、新羅の伽耶琴、百済の箜篌などはその代表格である。何れも弦楽器の総称としてコトの仲間と見做されたのである。

琴は七弦であるが、箏とは違って柱を立てずに、胴の表面に螺鈿を嵌めこんで付けられた目印(徽)に相当する弦を左手で押さえて得た音高を右手で弾く。ツメの類は使用しない。唐では、君子が儒教精神を学ぶ修養の具とされており、日本でも「琴のコト」として、かつては貴人の必修教養の楽器となっていた。『宇津保物語』は、琴の伝承譚である。しかし、村上帝(在位 946-67)の時代以後、琴のコトは衰退の運命を辿ることになった。もっとも、儒学が見直された江戸時代には、儒者たちによって「琴楽」が復活した時期もあった。

同様に、伽耶琴は新羅ゴト、箜篌は百済ゴトと呼ばれ、伝来当初は摂取していたようだが、取捨選択の網からは漏れてしまった。ただし、『法華経』方便品に「簫笛琴箜篌」と天界の楽に挙げられ、仏画の飛天にも描かれている百済ゴトの箜篌は、能の《羽衣》や《石橋》の詞章にも歌い込まれている。

一方、琵琶は、本来のコト、即ち共鳴胴に平行に弦が張られたチター属である琴箏類とは形状も楽器の種類も異なり、三味線のように共鳴胴から棹が出て

中空調子の箏と合わせる場合は、三弦のIと箏の第三弦を合わせ、箏は低調子になる。

7) 三弦と箏の合奏における転調への対応

一曲中、三弦が例えば本調子→二上り→高三下りと変化する場合は、箏は半雲井系→平調子→中空系へと変化する。三弦が二上り→高本調子へと変化する場合には、箏は平調子→中空調子に転調する。

三弦が低二上り→三下りへと移る場合には、箏は岩戸系(二重雲井)→雲井になることもある。また、三弦が低二上り→三下り→高本調子→高二上りと変化するれば、箏は平調子→六上り→中空→二重中空と対応することもある。

8) 三曲合奏の場合

胡弓の調弦は三弦に準じるが、宮城胡弓を使用する場合は、ほとんどの場合において完全5度下の二上りで演奏する。

尺八はその性質上、理論的には、管長を変えることによってそのいずれにも対応できるが、「ロ」や「レ」を宮音とするのが一番演奏しやすく、次いで「ハ」や「チ」もよく宮音となる。原則的には、三弦のIを尺八の筒音「ロ」に合わせ、一尺八寸管かそれよりも長い管が対応可能となる。転調の多い曲では、「ハ」をIに合わせることもある。

箏と尺八の合奏においては、三弦の場合よりもかなり自由で、短管や長管とも合わせることが出来る。したがって、三曲合奏の場合は、三弦の音高によって、どの長さの尺八を使用するかを決めることになる。

第 2 部 資料 編

1. 関連人物略伝

1-1. 人物の選択について

地歌箏曲の分野で活躍した歴史上の重要人物を中心に、本書で取り挙げた主要な人物を50音順に略記する。ただし、現在活躍中の人物、および、数人の例外を除いて平成(1989-)以降に没した人物は除いている。

1-2. 表記について

- 1) 代表的な作品名は、<楽曲編>に倣って《〇〇》のように作品名を記し、異説のある場合は末尾に「?」を付した。
- 2) 生没年不詳の人物でも、当道座での検校登官記録のある者については、(?-?.1715登官)のように登官年を記した。ただし「年」は省略している。
- 3) 名前の読み方が不明の場合は、原則として「音読み」をした。

特に、当道座における「城〇」や「〇一」などの公儀名(当道座での名前、関名とも)の読み方は、不明の場合が多いので、通例の読み方を原則としている。中でも「〇一」については「〇のいち」と読んだ方が呼び易いと思われる場合もあるが、別途、はっきりと「〇之一」や「〇の一」と記されている場合もあるので、「之」や「の」の無い場合は、「の」を省いて読んでいる。

また、「一方」の公儀名の「いち」は、例えば「宇野都」のように「都」を用いている座頭位の人物、および明治期に好んで「都」や「市」を使用している場合を除いて、すべて「一」に統一した。

- 4) 地名の「おおさか」については、廃藩置県以降の地名や、それ以前であっても一般的な呼称の場合には「大阪」の文字を用い、「おおざか」と呼ばれていたそれ以前の地名については「大坂」と記した。

5) 代々同じ名前を襲名している人物については、その家名や芸名のみを継承している場合は「○代」を用い、姓名共にそっくり継承している場合は「○世」を用いて一応区別している。

1-3. 関連人物略伝 (50音順)

あ

青山勾当, あおやま こうとう(?-?). 詳細不詳. 中塩幸祐は『先師の足跡』で堺の人と想定している. 18世紀後半, 大坂で活躍か. 《火桶》作曲.

明石覚一, あかし かくいち (1300?-71). 覚都とも書く. 『当道要集』によれば足利尊氏の従兄弟というのが確証はない. 足利氏発祥の地の栃木県足利市の^{あけし}明石を拝領して明石の姓を名乗ったらしい. ならば「あかし」ではなく「あけし」というべきか. 平家琵琶中興の祖と称される. 『当道秘訣』によれば小笠原庶流藤崎十郎行長の孫で禅僧とも. また, 播磨書写山の僧とも. 初名の城了を, 師の如一(城一とも)に倣って「一」の字がつく公儀名(関名)に変え, 後世「一方」と呼ぶ派を独立させた. 『平家物語』に「灌頂卷」を設け, 声明や早歌の旋律を参考に新しい曲節で語ったと言われる. 演奏の記録は非常に多く, 中原師守の日記『師守記』(1339-74年刊)や後崇光院の日記『看聞日記(御記)』(1416-48年刊)等に詳しい. 京都の清聚庵(後の当道職屋敷)に住み, その頃成立したと思われる当道職屋敷制度の総検校的地位にあったらしい. 生前筆録させた『平家物語』の転写本が現存し, これを「覚一本」という.

麻岡検校長歳一, あさおか けんぎょう ちょうさいいち (1800-58. 1835 登官). 地歌箏曲, 一弦琴の他, 前田流平家琵琶で知られる. 京に2度赴き, 「平家正節」を習得. 「江戸正節の祖」となる. 平家琵琶の六世江戸宗匠. 薩摩藩九代と十代藩主の島津斉宣・斉興父子の庇護を得て江戸で活躍.

朝妻検校かう一, あさづま けんぎょう こういち(?-1690, 1689 登官). 浅妻とも書く. 『三代関』に拠れば, 組織の中での親代わりとなる「坊」と呼ばれる「取立師匠」は, 今井しよ一とあり, 当道座の組織上は生田検校と同門. 京都の

柳川検校の弟子で, 同門の佐山・市川検校らと長歌物の発展に努める. 門下に野川流の祖・野川検校がいる. 没後の施主は生田検校であるが, 箏曲の業績は無く, 作品は長歌物の地歌が中心で《浮寝》《香尽し》《鎌倉八景?》が現行する.

浅野建二, あさの けんじ (1915-90). 宮城県仙台出身の民謡・歌謡研究者, 山形大学名誉教授. 代表的な著書に『日本歌謡の研究—特に中世・近世を主としたる—』『中世歌謡』『日本歌謡の発生と展開』『閑吟集研究大成』がある.

浅村勾当, あさむら こうとう(?-?). 詳細不詳. 『歌曲時習考』に《縁の綱》《翁草》の作品が掲載(但し, 2曲とも廃絶か)されていることから, この頃, 大阪で活躍していたと推測できる.

浅利検校せう一, あさり けんぎょう しょういち(?-1698, 1656 登官). 正一とも. 京都の人. 柳川検校の弟子で, 朝妻・佐山・市川検校等と同門. 琵琶の系譜では柳川と同門. 早崎検校の師. 『大ぬさ』(1687以前)の時代に佐山と共に江戸で活躍. 三味線組歌の伝承が途絶えることを憂い, 組の弾替, 端手の真の手, 新組等を作る. 《乱後夜》の真の手である《晴嵐》が現行.

安宿王, あすかべのおおきみ(?-?). 父は長屋王, 母は藤原不比等の息女. 同腹の兄弟に黄文王・山背王がいる. 729年の長屋王の変では, 母が不比等の娘だったため罪を免れ, 従四位下に越階昇叙した. 一説に, 藤原四卿らの疫病死を長屋王の怨霊の仕業と解されたため, 子女への叙位が行われたともいう. 鑑真を迎える勅使を勤めた. 『万葉集』巻20の歌が宮城道雄の《秋の庭》に採られている.

油屋茂作, あぶらや もさく(?-?). 地歌好きの大坂の町衆か. 《すり鉢》作曲. 《袖の露》《別世界》《花の旅》等の峰崎作品の作詞.

阿部桂子, あべ けいこ (1900-96). 本名とよ. 名古屋出身の九州系地歌箏曲家. 吉沢検校門下の岡村検校の後継者である松枝鶴翁に入門. 師の没後, 小松景和, 佐藤正和に師事し, 1912年, 国風音楽講習所から職格者免許を受ける. 1916年上京, 以来川瀬里子に師事. 1927年, 剣道家阿部新作と結婚. 1931年独立して銀明会を主宰. 跡は息女藤井久仁江(1933-2006)が継ぎ, その跡は子息藤井

2. 参考文献および地歌箏曲関連資料解題

地歌箏曲に関する歌本・古譜類を含む文献および音源資料は多数ある。

以下、本書作成にあたって使用した引用参考文献および地歌箏曲関連文献、ひいては地歌箏曲の理解につながる日本音楽の概論等参考文献、及び視聴覚資料について、それぞれ50音順に配列し、その概略を記す。

それに先立って、大部に亘る文献資料については、閲覧目的に応じて、どのような資料があるかを大凡検索ができるように、内容に応じた大まかな項を設けて分類した索引を以下に付した。

各項目に挙げられた資料に関しては、必要に応じて、<2-2. 文献資料解題>の項で、50音順に列記して、大凡の内容を記している。そのため<2-1. 検索性用分類別主要参考文献一覧>の項で挙げた難読文献名には、原本には付いていない読み仮名を付している。

また、音資料・映像資料を含む視聴覚資料については、<2-3. 地歌箏曲関連主要映像音源資料一覧>に挙げているので、参照されたい。但し、私家版については網羅できていない事をお断りしておく。

2-1. 検索性用分類別主要参考文献一覧

1) 辞事典類・通史・周辺ジャンル・楽器資料等

①辞事典類

- ・現代箏曲調子辞典
- ・こと そうきょく 箏と箏曲を知る事典
- ・そうげんじてん 箏絃辞典
- ・日本音楽基本用語辞典
- ・日本音楽大事典

- ・日本古典音楽文献解題
- ・邦楽百科辞典 雅楽から民謡まで

②日本音楽通史・概論

- ・おもしろ日本音楽史
- ・おもしろ日本音楽の楽しみ方
- ・歌舞音曲略史
- ・図解日本音楽史
- ・点描 日本音楽の世界
- ・日本音楽史
- ・日本音楽とその周辺
- ・日本音楽との出会い—日本音楽の歴史と理論—
- ・日本音楽の歴史
- ・日本音楽の歴史と鑑賞
- ・日本音楽文化史
- ・日本音楽への招待 web.
- ・日本の音楽〈歴史と理論〉
- ・日本の伝統音楽を伝える価値—教育現場と日本音楽—
- ・日本の伝統芸能講座 音楽
- ・よくわかる日本音楽基礎講座—雅楽から民謡まで わたしたちの文化を知ろう—

③周辺ジャンル

- ・ことじり 琴後集
- ・ししょうぼん 詞章本の世界—近世のうた本・浄瑠璃本の出版事情—
- ・三味線音楽史
- ・粋の懐
- ・禪と音楽

図表1 <当道座官位・冥加金一覧>

四官	通称	16階	73刻	官金
無官	初心	ナン	無冠	
	打掛	ナン	1 半打掛	4両
			2 九打掛	3両2分
3 通儀打掛			2分	
座頭	衆分	一度	4 才敷衆分	4両
			5 萩の上衆引	4両
			6 中老引	4両
			7 晴	20両
			8 上衆引	6両
			9 中老引	6両
			10 晴	30両
	二度	11 上衆引	4両	
		12 中老引	4両	
		13 晴	20両	
	四名	四度	14 上衆引	22両
			15 送り物引	6両
			16 代座引	3両
			17 中老引	6両
			18 晴	25両
	通儀勾当	一度	19 通儀之任じ	3両
			20 上衆引	17両
			21 晴	10両
送物勾当	二度	22 百引	10両	
		23 上衆引	6両	
掛司	三度	24 晴	4両	
		25 三老引	1分	
		26 五老引	1分	
		27 十老引	2分	
		28 上衆引	6両	
		29 晴	5両	
		30 五老引	5両	
立寄	四度	31 十老引	5両	
		32 晴	5両	
		33 三老引	1分	
召物	五度	34 五老引	1分	
		35 十老引	2分	

召物	五度	36	上衆引	4両
			37	中老引
初の大座	六度	38	晴	25両
		39	三老引	2分
		40	五老引	2分
		41	十老引	1分
		42	上衆引	8両
		43	中老引	10両
		44	晴	40両
		45	三老引	2分
		46	五老引	2分
		47	十老引	1分
後の大座	七度	48	上衆引	8両
		49	中老引	10両
		50	晴	40両
		51	上衆引	10両
		52	中老引	10両
		53	晴	30両
		54	上衆引	10両
権勾当	八度	55	中老引	10両
		56	晴	30両
		57	上衆引	10両
検校	権別当	58	中老引	10両
		59	晴	30両
		60	懸別当三度	20両
	正別当	61	上衆引	10両
		62	中老引	10両
		63	晴	30両
		64	権検校	45両
		65	上衆引	10両
		66	中老引	10両
		67	晴	30両
懸別当	検校	68	六老	
		69	五老	
		70	四老	
		71	三老	
		72	二老	
職検校	懸検校	73	一老	

図表2 <箏曲伝承略系譜>

図表2-1

八橋流

1) 萩八橋流

八橋検校 → 根尾検校 → 切島勾当 → 参一座頭 → 以下不詳 (廃絶)
1614-85 1672登官

2) 松代八橋流

八橋検校 → (12代略) → 岩崎検校 → 上宅検校 → 八幡勾当 → 一座頭 → 千勢女 → 喜尾女 → 伊子女 → 由緒女
1614-85 ?-1730 ?-1845 1826-1913

真田志ん → 真田淑子 → 保存会で継承
18834-1975 1913-2003

3) 大阪八橋流 (新八橋流)

八橋検校 → 城迫座頭 → 豊一座頭 → 佳川検校 → 藤永検校 → 生島検校 → 岩島勾当 → ?
1614-85 1809登官 1821登官

八橋検校 → 龜島検校 → 松本検校 → 小野村検校 → 龜山検校 → 龜沢検校
1711-93 ?-1859 1846登官 1852登官

八橋検校 → 龜崎検校 → 龜島勾当 → (3代略) → 玉崎検校 → 玉岡夏江
1808登官 ?-1929

龜井須磨 → 津田光春 → 津田米子 → ?
1842-1917 1888-1973

沖繩箏曲

八橋検校 → 吉部座頭 → 服部政真 → 服部政寛 → 稲嶺盛淳 → 仲本興嘉 → 仲本興齋
1614-85

手登根順寛 → 桑江良江 → 山内盛彬
1890-1986

伊波興紀 → 伊波興厚 → 仲里陽史子 → 大湾ユキ → 琉球箏曲興陽会
1898-1980

嘉納朝安 → 玉城盛重

継山流

八橋検校 → 隅山検校 → 継山検校 → 吉田検校 → 吉田検校 → 浅川勾当 → 三崎検校 → 阪本勾当
1614-85 1664登官 ?-1897 1709登官 1735登官

八重橋検校 → 富沢勾当 → 富永久寿 → 富永敬琴 → 富山清琴 → 富山清琴
1829登官 1871-1930 1913-2008 1950-

富崎宗順 → 富崎春昇 → 富崎富美代 → 富崎春琴
1863-1904 1880-1958 1920-2010

富岡福寿 → 菊田歌雄 → 菊田歌雄
?-1907 1910-78 1932-

菊池検校 → 菊峰勾当 → 菊田勾当 → 菊田歌雄
1830登官 1821-75 1849-1925 1879-1949

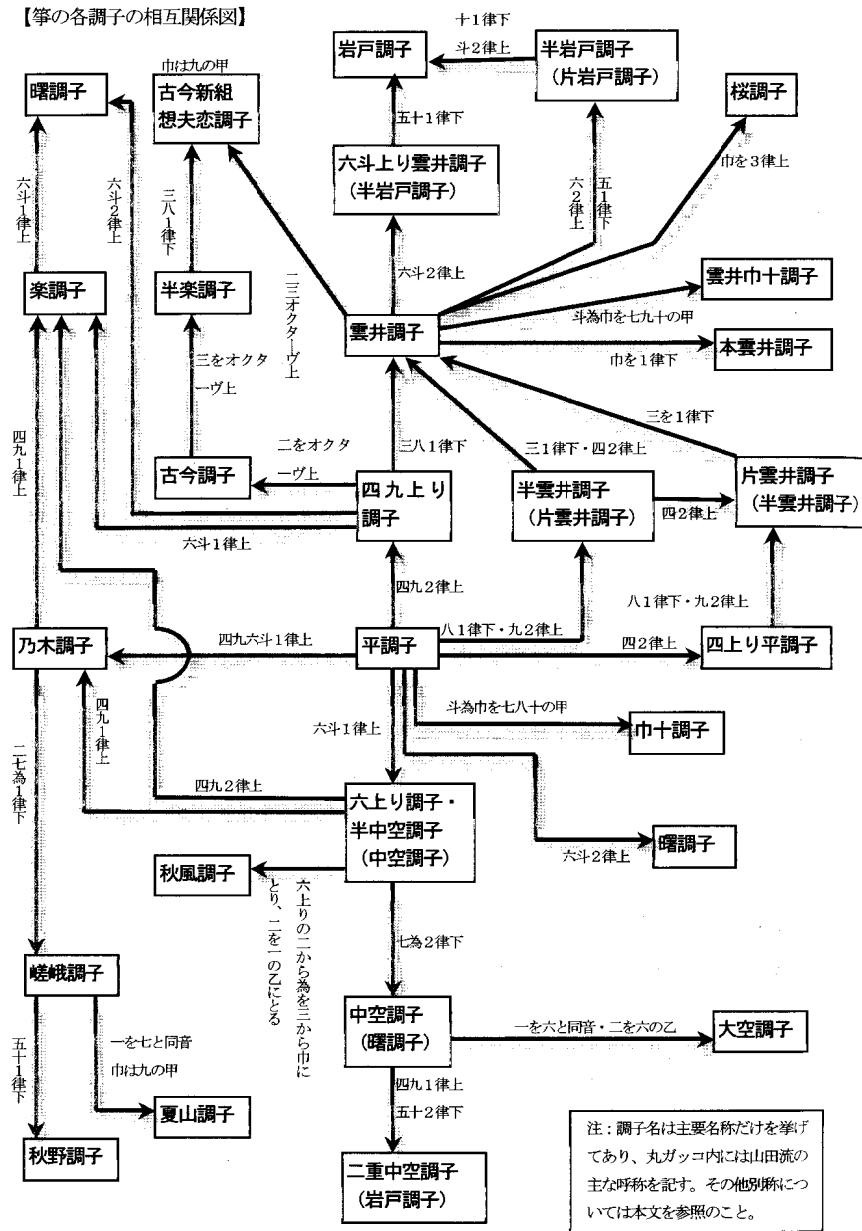
菊山検校 → 菊末勾当 → 菊武祥庭 → 菊武潔
1853登官 1852?-92 1884-1954 1925-

菊久検校 → 菊井万弥 → 菊井松音 → 菊井礼子
1859登官 1861-1926 1906-2000 1961-

菊高検校
18987-88

*菊永検校より

図表5 < 箏の調弦相関図 >



図表6 < 箏の調弦一覧 >
図表6-1

陰旋系の調弦 ~平調子系~ (●は平調子から変化している音)

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 斗 為 巾